

## ミシガン・オハイオ州の運転免許証の取得方法

(ご注意) 下記表は運転免許証関係当局のWEBサイト等を基にして作成した参考情報です。実際の申請に当たってはオフィスによって求める必要書類が下記表と違う場合もありますので、事前に最寄のオフィス等に必要書類などについて確認するようにしてください。

	OHIO	MICHIGAN
<b>得年齢</b>	満16歳以上(仮免許は15歳6ヶ月以上)	満18歳以上(仮免許は16歳以上)
<b>必要書類</b>	<p>① ソーシャルセキュリティナンバー(SSN) SSNを取得できない場合は申請時にDMVにある書類を提出する</p> <p>② 身分証明(ID)と合法的な滞在を立証できるもの(いずれかひとつ) ・有効な査証のついたパスポート ・永住権カード、出生証明書(米国発行)、婚姻届(米国内)、他州の運転免許証など</p> <p>③ 現住所を証明するもの(いずれか2点) 90日以内に発行された電気・ガスなどの公共料金請求書、銀行の残高証明書など</p> <p>④ (所持する場合)日本の免許証とその翻訳 日本の免許証とその翻訳を提示すると、路上試験等の免除措置がある場合がある</p>	<p>① ソーシャルセキュリティナンバー(SSN) SSNを取得できない場合はSSNオフィスから発行された申請却下通知書(Denial Notice)を持参する(30日以内に発行されたもの)</p> <p>② 身分証明(ID)と合法的な滞在を立証できるもの(いずれかひとつ) ・有効な査証のついたパスポート ・永住権カード、出生証明書(米国発行)、他州の運転免許証など</p> <p>③ 現住所を証明するもの(いずれか2点) 90日以内に発行された電気・ガスなどの公共料金請求書、銀行の残高証明書など</p> <p>④ (所持する場合)日本の免許証とその翻訳 日本の免許証とその翻訳を提示すると、学科試験合格後の30日間の仮免期間が免除され、路上試験を即受けることが可能な場合がある。なお、翻訳はSOS指定の翻訳業者作成のものでないと受け付けられない場合がある</p> <p>翻訳業者リスト: <a href="http://www.michigan.gov/documents/Translators_Resource_List_95124_7.pdf">http://www.michigan.gov/documents/Translators_Resource_List_95124_7.pdf</a></p>
<b>取得手続き</b>	最寄のDepartment of Motor Vehicle (DMV) オフィスに上記必要書類を持って行き、手続完了後、視力検査と学科試験を受ける。	最寄のSecretary of State (SOS) オフィスに上記必要書類を持って行き、手続完了後、視力検査と学科試験を受ける。
<b>学科試験</b>	オハイオ州発行の“Digest of Ohio Vehicle Laws”から交通規則や道路標識に関する問題が選択式で出題される。合格すると仮免許証 (TIPIC)が発行される。	ミシガン州発行の“What Every Driver Must Know”と“Driving Skills Test Study Guide”より交通規則や道路標識の問題が選択式で約50問出題され、道路標識の口答テストが約10問出題される。テスト時間に制限はなく、その場で合否がわかる。合格すると仮免許証(TIP)が発行され、最低30日の運転練習期間の後に路上試験が受けられる。日本の免許証とその翻訳文、以前にミシガン州の免許を持っていた場合など、仮免許期間なしで路上試験が受けられる場合もある。
<b>路上試験</b>	Ohio Driver License Examination station で試験を受ける。試験に使用する車は各自用意する。試験場までは21歳以上の免許保持者が同行する。	SOSが認定している路上試験エージェンシー(Driver License Road Testing Agency)で試験を受ける。認定エージェンシーはSOSのサイトで確認できる。試験に使用する車は各自用意し、試験場までは21歳以上の免許保持者が同行する。
<b>免許の更新</b>	更新は4年ごとに行い、有効期間満了の約1ヶ月前に通知が送られてくるので最寄のDMVオフィスにて更新手続を行う。通常、住所変更などがない場合は有効なオハイオ州発行の免許証と視力検査だけで更新ができる。	更新は4年ごとに行い、有効期間満了の約1ヶ月前に通知が送られてくる。住所変更などない場合は郵送での更新も可能だが、8年に1回は直接SOSオフィスで更新手続と視力検査を行う。
<b>他州からの切替え</b>	他州から転居した場合は30日以内に、オハイオ州の免許に切り替えることになっている。上記の必要書類を持ってDMVオフィスで手続きをする。学科試験と視力検査を受けるが、路上試験は免除される。	他州から転居した場合は30日以内に、ミシガン州の免許に切り替えることになっている。上記の必要書類を持ってSOSオフィスで手続きをする。視力検査を受けると仮免許証が発行される。正式な免許証は後日郵送される。
<b>問い合わせ先</b>	Ohio Bureau of Motor Vehicles 614-752-7600 <a href="http://www.bmv.ohio.gov/driver_license.stm">www.bmv.ohio.gov/driver_license.stm</a>	Michigan Secretary of State Office (888) 767-6424 <a href="http://www.michigan.gov/sos/0,1607,7-127-1627---,00.html">http://www.michigan.gov/sos/0,1607,7-127-1627---,00.html</a>